

# メディアが生活と交わる時 —1950年代、テレビ視聴する子どもをめぐる調査言説の分析から—

## When Media Intersects with Life

### —Discourse Analysis of Survey Results about Children Watching Television in the 1950's—

加藤 裕治

文化政策学部 文化政策学科

Yuji KATO

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

本論は、1950年代後半に実施された子どもに関するテレビ視聴調査とそれに伴う各種論考を、同時代において新規のメディアとして現れたテレビへの想像力を含んだ言説として捉え、再読解する試みである。当時のテレビ視聴調査は、同時代における根拠のないテレビ批判に対抗するため行われた客観性の高いものであった。しかし一方でそこから得られた子どもに対するテレビの影響をめぐる解釈は、テレビ視聴をめぐる多様な価値観を含んでしまうものでもあった。つまり、こうしたテレビ視聴調査は、1950年代後半の「テレビを視聴する子ども」の実態を解明しながらも、一方で「テレビを視聴する子ども」をめぐる当時の社会的・文化的なイメージを再想像＝産出してしまいう言説であった可能性を持っている。こうした調査言説のあり方の背景には、テレビという新たなテクノロジーメディアが日常世界に浸透する際に生じる、生活変容への「希望」や「不安」が入り混じった社会意識の反映が存在しているのではないかと。

This paper uses discourse analysis to examine the research statements of television viewers about children in the late 1950's. While this research has been considered objective and in contrast to unfavorable statements about children's television viewing in that period, the interpretations of the effects of television viewing on children potentially included the values of television researchers. As a result, while discovering facts regarding the television viewing habits of children in the late 1950s, they may have also inadvertently contributed to reimagining and reproducing unfavorable images about children watching television. It appears that this research discourse reflects the mixture of hopes and fears and the social consciousness about the roles of the new medium then penetrating everyday life.

## 1. 問題の所在

まずは、本論の主題に関係する、1958年6月に『サンデー毎日』に掲載された、当時のテレビと子どもに関する記事の引用からはじめたい。

ひところ家庭の主婦たちの間で“木曜日の恐怖”という言葉がはやったことがある。というのはこの木曜日の夕方になると、子供たちが妙にソワソワしはじめ、夜になると突如行方不明になるというのである。そのわけはこの木曜日の夜には、いまテレビの全番組中で最高の視聴率をもち、子供たちの間でぜったいの人気をもつテレビ映画「スーパーマン」をはじめ「ロビンフッドの冒険」……といった人気番組がずらりとならんでいるからである。つまりテレビのある家庭では、この夜は子供はぜったいに勉強を放棄してテレビを独占、テレビのない家庭の子供も、ひそかに家をぬけ出してよそのテレビを見に出かけるというわけである。

（「和製スーパーマン大活躍」『サンデー毎日』1958年6月22日号）

この雑誌記事から、1950年代後半におけるテレビ受容の一端を垣間見ることができる。1953年、テレビの本放送が日本で開始されたが、テレビ受像機の普及はそれほど急速には進まなかった。しかし、この1958年にNHKのテレビ受信契約数が、100万台を超える。

1950年代というテレビ本放送の草創期ともいえるべき時期は、これまで街頭テレビの記憶から語られてきた。また1960年代は一家団欒のイメージである家庭のテレビの記憶が語られる。しかし、この1950年代後半は、その

移行期なのである。「徐々にテレビは街頭から商店へ、家庭へと浸透していく」と吉見俊哉は述べているが（吉見2016:215）、この時期は「街頭」テレビから「商店」テレビへと移行しつつも、「家庭」におけるテレビ所有も加速しはじめた時代だった。つまり新たなメディア＝テレビをどのように受容するか、そのスタイルが混沌としていた時期でもあった。

例えば当時、加藤秀俊が指摘したように、それまで動く映像を見るためには映画館という自らの生活と異なる場所に「見物人が訪問者」となる必要があったのだが、テレビは家庭の中で「見物」できるようにしたメディアとして現れた（加藤1958:2-24）。動く映像を見るという体験が、非日常のものではなく、日常＝生活に密着するものになったのである。それはメディア体験の大きな変容であり、また日常生活の変容でもあった。しかし、このようにテレビが日常生活へと浸透していく事態は、これまで、街頭テレビと力道山の活躍によるプロレスの記憶と、1960年代に入り家族団欒のメディアとして認知される狭間であって、あまり語られることはなかった。さらに実際は、世代や地方によってテレビを受け入れる状況や意味、その意識は異なると考えられるが、そうした点について、これまでのテレビ研究はあまり意識的ではなかったのである<sup>1)</sup>。

こうした状況を飯田崇雄は「あまりにもイベントの特殊性を強調し過ぎることで、日常的に電器店でテレビジョンが買い求められ、社会に広がっていくプロセスは無視されてきた」と指摘している（飯田崇2005:122）。また飯田豊は首都圏だけでなく「地方でのテレビ受像機の普及については、資料が極めて乏しいのが現状である。こうした普及の回路を詳細に明らかにすることは……東京中心の放送（局）史を相対化する契機になる」とし、初期テレビ

時代の多様性と、その社会的意味について探求する必要性を論じている（飯田豊2017：347）。

またGalili,D（2016）は、放送が支配的なメディア実践となったことによる体系化、法制化、標準化に先立つテレビジョンの歴史の期間を「初期（early）」メディアの時代と定義する<sup>2)</sup>。そしてこの期間のメディアの社会的、文化的、物質的歴史を捉えなおすことによって、20世紀におけるテレビジョンの支配的な特性の体系を理解するだけでなく、その体系とは異なるテレビジョンの可能性を理解することの必要性を論じている。こうした指摘は、先の飯田崇雄、飯田豊と同様に既存のテレビ研究への再考を促すものである。

また近年、こうした位置づけから、実証的に初期テレビの多様なテレビ受容の状況を論じた研究も現れている。例えば太田美奈子（2018）は、青森県下北郡佐井村というローカルな地域におけるテレビ受容の調査を試みている。佐井村では1959年のNHK青森局の開局以前にNHK函館局からの電波を受信し、積極的なテレビ受容が行われていた。太田はそのテレビ受信のなかで生じた村の子ども達の意識変容を、聞き取り調査を中心に明らかにした<sup>3)</sup>。

本研究は、こうした初期テレビの再考という位置付けを共有しながら、1950年代後半における、「テレビと子ども」をめぐる言説について考察することを目的とする。テレビが街頭テレビから、家庭のテレビへと移行する狭間の時期、子どもたちは街角、友人宅、あるいは自宅と、様々な場所でテレビ視聴を行うことになった。それは生活（時間）の中に、テレビというメディアが急激に入り込むことでもあった。そして、こうした急激なテレビの日常への浸透は、社会においてテレビと子どもに関わる多くの批判や議論を巻き起こすことになった。そうした状況のなか、テレビの影響力を客観的に測定しようとする試みとして「文部省テレビ影響力調査」「NHK静岡調査」などの実証的な調査が実施されたのである。

本論は、この1950年代後半に実施された各種のテレビ視聴調査とそれに伴う各種論考を、同時代において新規のメディアとして現れたテレビへの想像力を含んだ「言説」と捉え、その再読解を試みる。当時のテレビ調査は、同時代における根拠の曖昧な主観的立場からのテレビ批判に対抗する科学的言明であると説明されてきた（小平2002）。だが、一方でテレビ調査は、その調査データをもとに、子どものヘビー・ビューアー（長時間視聴）を問題とするような議論も生み出してきた。つまりそうしたテレビ調査は、1950年代後半の「テレビを視聴する子ども」の実態を解明しながらも、一方で「テレビを視聴する子ども」をめぐる当時の社会的なイメージを再想像＝産出してしまった言説である可能性を持っている。

こうした仮説をもとに本論では、当時のテレビ調査を言説として分析することにより、1950年代後半に、子どもの生活時間とテレビの視聴時間の関係がどう判断されたのか、またその判断によってテレビを見る子どもがどのように対象化されたのかを明らかにする。さらにその分析をふまえて、新規のメディアテクノロジーの浸透と生活が交わる時に生じる言明がもつ社会的意味を考察する。

## 2. 1950年代後半のテレビ放送とテレビ批判

前節でも述べたように、本論が言及するテレビを見る子どもたちをめぐる大規模なテレビ調査は、1950年代後半にあらわれた。だが、こうした調査が実施されるきっかけはどのようなものだったのか。そこにはどのような社会背景があったのか。

まず触れておかなければならないのは、大宅壮一のテレビ批判からはじまった、「一億総白痴化」をめぐる議論であろう。この批判のきっかけは、日本テレビのバラエティ番組である「何でもやりますショー」（1953-59年）での“事件”だと言われてきた。1956年11月3日、神宮球場における早慶戦において、早稲田側の応援席で慶応の三色旗を振って応援することに賞金をかけた「何でもやりますショー」からの呼びかけに対し、実際に若い男がそれを実施したのである<sup>4)</sup>。この件が明るみになった後、大宅が11月7日の『東京新聞』紙上で、この番組を槍玉に挙げて「マス・コミの白痴化」と題した文章を掲載したことが、次第に「一億総白痴化」へと集約されていったのである。だが、実際には北村充史が指摘するように、大宅は以前から、テレビに対して「国民白痴化運動」などと論じていた（北村2007：33-42）。さらにこの時期は、大宅以外からのテレビ批判も多く発せられていたという（佐藤2008:111）。つまり「一億総白痴化」という象徴的な言葉にとどまらず、1956年以降、社会的にテレビへの批判が前景化していたのである。

こうした中、子どもとテレビの関係に対して特に批判が集中することになった。1955年にはラジオ東京テレビ（現：TBS）がスタートし、放送される番組が増加する中で、プロレス中継の他にも「西部劇、探偵もの・スリラー番組など『暴力番組』と呼ばれる番組がPTAの会合や新聞紙上で槍玉に」あがるが多くなっていった（小平2002:55）。さらに当時総理府の諮問機関であった中央青少年問題協議会が1958年5月に開いた全国大会で、青少年の犯罪をマスコミの悪影響であるとして、テレビ、映画、出版などに“自粛勧奨”することを決議し、文章で要望するといった出来事が生じていたのである（NHK2001:403-304）。

この1950年代の後半は、上記のように「一億総白痴化」「暴力番組」などの声が高まるのだが、こうした問題の背景には、テレビの急速な拡大が伴っていたのである。具体的にいえば受像機の増加、放送局の開局、そして放送時間の伸長という事態であった。つまり端的にテレビが、人々にとってより身近なものになり、非日常から日常のメディアへと転じはじめていたのである。

例えばテレビ受信契約数は1956年度末およそ41万9千台だったが1958年度末には198万2千台として100万台を突破、そして1959年度末には414万9千台へと急速に拡大していく。また東京を例にとれば、NHK、日本テレビ（NTV）に続き、1955年にはラジオ東京テレビ、1959年には日本教育テレビ（現：テレビ朝日）及びフジテレビが開局し、チャンネル数も増加していた。

さらにこの1950年代後半は、1日のテレビの放送時間が拡大していく時期でもあった。1953年2月1日のNHKによる本放送開始日、放送は昼の14時スタートであった。

『NHK開局にあたって』という特別番組からはじまり、冒頭でNHKの古垣鉄郎会長があいさつを行った。その後、歌舞伎界初のテレビ放送として注目されていた菊五郎劇団の舞台劇『道行初音旅』が祝賀プログラムとして流された。この後、休憩を含み、夕方18時半より『テレビ子供の歌』、19時より『ニュース映画』、また19時半からは日比谷公会堂から『今週の明星』がラジオと同時に放送され、20時から漫才『君のあだ名』、20時15分から現代舞踊『日本の太鼓』、20時45分から『受信者の皆様へ』が放送され終了となったのである。(この段落、NHK2001:367-368、また読売新聞朝刊1953年2月1日・4面を参照)

一方、8月28日に開局したNTVは11時20分より開局式の実況を開始。その後舞踊『寿式三番曳』、ミュージカルバラエティー『歌の祭典』、文化映画『上代の彫刻』と続き、13時にニュースを放送した後休憩。夕方17時に舞踊日本南方民謡集『おてもやん』で放送が再開され、21時半に放送が終了した(この段落、日本テレビ1983:38-39を参照)。

この両日が示しているように、テレビ放送は当初、昼の一部、そして夕方から夜9時頃までの限定された放送であった。しかし、この後、テレビは全日放送に向けて放送時間を拡張していくのである。NHK放送学研究室(代表:佐田一彦)の調査によれば<sup>5)</sup>、1950年代のテレビの編成は<sup>6)</sup>、第Ⅰ期の「登場期」(昭和28年から33年)、そして第Ⅱ期(昭和34年から36年)に分けられるという。第Ⅰ期の「登場期」は、NHKとNTVが放送を開始。NHKは昼が正午から午後1時半まで、そして夜が午後6時半から9時までの2時間半の放送であり、合計4時間であった(土日の昼は「スペシャルイベント」放送などの例外があったという)。またNTVは昼が午前11時半から13時半、夜間17時半から21時までの放送となっており合計6時間程度の放送であった(この段落、NHK放送学研究室1976:29-128参照)。

このように昼間と夜間で放送を開始したテレビであったが、1956年8月19日にはNTVが早朝放送を開始、午前6時半から8時までの1時間半、早朝にテレビが放送されるようになったのである。当時の新聞には「わが国初の「早朝放送」は世界でもNBC、CBSのそれにつぐ画期的試みとして注目されるが、ここ一週間の出足は必ずしも好調とはいえず、23日の「ニュース」の時間にはワイシャツ姿のスタジオ・マンがうっかりカメラの前を歩いて首を引込める珍風景もみられるなど、総体にまだ手際の悪さが目立つ」(読売新聞朝刊1956年8月27日)など、その時間帯の放送の新規性が報じられている。

このような放送時間帯の拡大によって、1958年10月にはラジオ東京テレビを含め、朝が午前6時半から午前9時半、昼間が午前11時頃から午後2時過ぎまで、夕方・夜間は、夕方5時過ぎから深夜11時半頃までテレビを視聴することが可能になった。この年NHKテレビの1日平均放送時間は11時間23分(実績ベース)であり、民放テレビ16社の平均は8時間18分になった(この段落、放送学研究室1976:40-42参照)。このように1950年代のテレビは放送時間を拡大していったのである。逆に言えば、これは生活(時間)の中で、テレビ(番組)の視聴がより身近なものになったことを意味する。

テレビを視聴する子どもをめぐる大規模な調査を文部省、NHKが開始した理由は、当時の教育的な立場や親の立場からのテレビ批判への意識があったことは間違いない。だが、さらに言えば、こうした調査の背景には、日々、テレビの放送時間が拡大しており、その生活(時間)へと浸透している状況があった。つまり、この1950年代後半とは、生活(時間)が、テレビによって変容させられていくとする感覚が、リアリティを持って人々に体感される時期だったと考えられるのである<sup>7)</sup>。

### 3. 子ども視聴調査の出現：テレビ視聴時間への着目

前節で述べたような社会背景の中でテレビ視聴する子どもの問題がクローズアップされる。それに呼応するように、子どものテレビ視聴に関する調査が本格的に実施されることになる。「各人各様のテレビに対する人々の意見は、その多くが極めて主観的、あるいはごく一部の少数例の観察に基づく意見で、科学的論拠があるとは思われない状況の中で議論が行われていた。ここに、放送関連機関や教育機関が、本格的な調査の必要性を見出したということができよう(小平2002:55)」と指摘される状況が生じていたのである。

こうした調査の代表的なものが、1958年6月にお茶の水女子大学教授(当時)の波多野完治を委員長とする「テレビ影響力委員会」によって実施された、文部省(当時)による全国的なテレビ視聴調査であろう。この調査は「家庭および職場においてテレビジョンが青少年の生活に及ぼす影響力、および教育テレビジョンの学校教育ならびに社会教育にもたらす教育効果(教育テレビ番組についての調査を含む)について調査しテレビジョンの教育利用に関する今後の施策の基礎資料とする」ことを目的として、北海道、宮城、東京、愛知、大阪、広島、香川、福岡の8都道府県で行われたものだった。調査対象はテレビ所有家庭の小学校、中学校の生徒が中心であったが、他にも幼稚園、高等学校、勤労青少年への調査も行なわれている。調査の主題は三つに分けられていた。質問票の記入者を小・中学校教師、公民館指導者とする「教育効果についての実践記録」、次に父母に記入を依頼した「子供の生活に及ぼすテレビの影響」、そして児童・生徒に直接質問紙を用いて調査した「子ども自身はテレビをどう受取っているか」であった(勤労青少年は直接「勤労青少年はテレビをどのように受取っているか」に答える様式であった)。この調査の対象数は延べ5684名という大規模なものであった(この段落については文部省1959:1-3を参照)。

調査の内容は多岐にわたるが、その中心となっているのは、子どものテレビ視聴時間と視聴番組、そして生活の変化の把握である。いわゆる時刻目盛り調査票形式を利用して、テレビ視聴時間を時間目盛りに父母が線を引くことで記録するというものだった。またその他にも、生活習慣の変容(手伝いをするようになった/しなくなった)、学業成績の変容(良くなった/悪くなった)、また視聴番組名、子どもに対するテレビの見せ方などを質問している。

ここで調査結果を本論に関わる点からまとめると、次のようなものになる。「視聴時間でいうと、小学校児童では二時間から四時間がいちばん多くて、全体の55%、中学



校では二時間がいちばん多く34%、三時間がその次で23%、この二つを合わせて57%になる。つまり小・中学校生徒の半分以上（テレビ所有家庭）が、一日二時間から三時間ずつテレビを見ている勘定になる（文部省1959:4）。このように報告された後、次のような主張がなされる。「これは大きな数字だ。一日は24時間しかない。そのなかに毎日二時間、三時間とテレビをみる時間がわりこんでくれば、ほかの仕事はそれだけけずられるにきまつている（文部省1959:4）」。

この概括では、かなり明確にテレビの視聴が他の生活時間に割り込むと主張されている。この後、調査結果は、その代替された時間として「ラジオの聴取時間」「読書時間」「勉強時間」の減少が起こっていること、また「夜ねるのがおそくなった」という点を報告する。そして「テレビが家庭につくようになってからは、マイナスの現象もおこっている」とその結果を論じている。

また全体のまとめの中で、問題として取り上げられているのは「ヘビー・ビューアーの子ども」である。すなわち「平日で五時間または五時間以上」テレビを見る子どもが、ここで問題とされるのである。この視聴時間の長さは、「勉強はできぬだろう」「学校で居ねむりをするだろう」「先生の質問にもこたえられぬだろう」を生むという推測が語られる。そしてこうした「テレビに『いかれ』てしまい、生活の設計を失っている」ことは、対策が必要であると論じられる（この段落、文部省1959:5参照）。

だが本調査における委員会の最終的な「総合して判断したものは、「テレビの子ども、青少年におよぼす影響は、大体において微量ながらプラス」であり、「わるいことも二、三あるのだが、しかし、よい方が多いのである」とテレビを位置づける。ここでテレビの「よい方」として調査結果が取り上げたのは、次の5つの項目であった。すなわち「(1) 親と話し合いをするようになった、(2) 新聞やラジオのニュースに対して注意することが増えた、(3) 読書に対する興味が増えた、(4) 名作ものをよむようになった、(5) 社会科の勉強がよく出来るようになった」なのである。そして、こうした結果から「一億総白痴化」と呼ばれている「世間の通念と多少くいちがう」点があると指摘し、テレビの「プラス」の側面を帰結するのである（この段落、文部省1959:5参照）。

さらにこの報告書は、「テレビには大きな未来がある」と指摘する。というのも、「テレビ英語教室」であれば、外人が「一日おきに教室を訪問してくれる」環境を作り出し、社会科であれば「北海道に住んでいた先生さえも、その全ぼうは知らぬのが常」のところ、「テレビは北海道について知らせてくれる」からである。テレビはそうした「理性的認識が成立するための感性的基礎」を提供する。教育に対してまだテレビは「革命」を起こすほどではない、だが「テレビにはたしかに革命的エネルギーがある」と論じられるのである（この段落、文部省1959:6参照）。

このように、1958年の文部省調査（報告書は1959年）は、視聴時間が長い子どもに対して、生活の「設計」に影響をおよぼすことへの危惧を語ってはいる。しかし、その点はほぼ問題として扱われない。最終的には、テレビが未来に向かうメディアであると肯定的に結論づけているのである。

一方、この文部省調査の前年、1957年にNHK放送文化研究所が行った「放送と子どもの生活調査」（第1次静岡調査）では、何が結論とされていたのか。このNHKによる静岡調査は、静岡市の小学校3年生と5年生、中学校2年生を対象として、各学年24学級、3学年で72学級、計3960名に調査を試みたものだった（布留1958:2）。この調査では、単純にある期間のテレビ視聴の状況を調査するだけでなく、テレビ以外の影響を与える要因（両親の職業、学歴など）を排除するため、前後計画法として計2回の調査（1回目が1957年、2回目が1959年）が行われた。こうすることで「テレビがはいる前からあった差や、成熟に伴う自然変動や偶然的な変動」が「避けられる」調査として実施されたのである（布留1961:13）。そのため、この調査の最終的な報告はこの2回の調査後になるのだが、第1回目調査終了時の中間報告が、1958年7月から10月にかけてNHKの『文研月報』に掲載されている。本調査の内容は多岐にわたるのだが、その中間報告の3回目に、ラジオや新聞といった既存メディアとの接触量（時間）との比較が、また4回目の報告で、テレビが「余暇」時間、つまり子どもの生活時間にどのような影響を与えているのかがまとめられている。

そこで（ほぼ唯一）明らかになったことは、テレビを所有する家庭の子どもはラジオに対する接触の頻度が低いという結果であった。しかし、そうした子どもたちは映画をよく見るだけでなく、新聞、雑誌もよく読むとされる。そのため、こうした「余暇」に対する「テレビの影響は予想した程大きくはな」とされる（吉田1958a:23）。さらに起床、就寝、夕食時刻の比較、また平日・休日を比較軸とした調査では、テレビ所有の子どもは「起床時間がおそく、就寝時間もおそい」とされるが、その差は非テレビ所有の子どもと比較し、わずか「5分内外」であるとの結果が提出される。そのためテレビ所有層の子どもたちは「全体として起きている時間は余り長くならず一日の周期が夜おそい方にずれるという傾向」だという（吉田1958b:8）。そして「平日よりも休日の方がテレビの影響がはっきりあらわれている」のだけれども、明確な状況は「テレビ受像機がもっと普及した時期」に「更にテレビの放送時間が長くなる場合を考えると、テレビの影響はもっとはっきりした形であらわれるであろう」と帰結されるのである（吉田1958b:17）。

さて以上、テレビ批判の議論が広まりつつある状況のなかで行われた、子どもに対するふたつのテレビ視聴調査の内容を概観してきた。ここで明らかになるのは、視聴時間が最もわかりやすい指標として、その争点となっていたことである。例えば文部省の調査における、「ヘビー・ビューアーの子ども」の「発見」は、この点を強調している。そうした子どもらは、「勉強はできぬだろう」「学校で居ねむりするだろう」「先生の質問にもこたえられぬだろう」として推測され、「テレビに『いかれ』てしまい、生活の設計を失っている」とも論じられていた。つまりテレビの視聴時間が長い事は、即座に「生活の設計を失う」とも言及されているのだ。従来、このふたつの調査の帰結は「当時社会で一般的に言われていたようなテレビ悪影響説を支持できる結果は得られなかった（小平2002:56）」と言われてきた<sup>8)</sup>。一見、文部省の調査報告に関しては、こうし

たテレビの長時間視聴児に関する否定的な言及も散見される。

しかし全体的なトーンからすれば、この両者の調査のまとめは、テレビが子どもに与えるネガティブな影響については、“静謐”とも言える状態を保っている。むしろ先の文部省調査は、ヘビー・ビューアーへの懸念があるものの、最終的には「テレビにはたしかに革命的エネルギーがある」という言葉とともに、テレビの未来への展望が語られているのである。この時点ではヘビー・ビューアーの存在が「発見」されるもののあまり問題視されておらず、むしろ調査結果は子どもに対するテレビの可能性を論じる内容としてまとめられていた。

#### 4. 長時間視聴する子どもという「問題」

先の3.で示したテレビ調査結果は、テレビの未来への展望を強調する。そのため、増加するテレビの視聴時間は、問題視されるまでには至っていない。

だが、次に見ておきたいのは、直接の調査結果というより、この調査がマスコミ（新聞）において発表された際の報道内容である。調査それ自体は、科学的・実証的なものであった。しかし、この調査がマスコミによって報じられた際、何が注目されていたのか。

文部省調査の結果が発表された1959年3月11日の翌日12日、朝日新聞は「テレビと子ども」と題して、その概要を報道している。その際、最も大きな見出しでは「中学生の場合が問題 むつかしい勉強とのふり分け 五人の一人は“テレビっ子”」を打ち出していた<sup>9)</sup>。さらに記事は「テレビを買った動機」「視聴時間」「生活習慣」「映画、新聞との関係」「読書」「勉強」「学業成績」そして「子供のよくみる番組」というカテゴリーごとにその調査結果を報告している。また小見出しで強調されているのは、「1日5時間以上みてる子も」「親と話し合う機会がふえる」「変って来た読書の内容」の3点であった。

一方、同日12日の読売新聞は、「テレビと子ども 初の総合調査まとまる」の大見出しでこの調査の結果を報じていた。そして中見出しでは「学業さほど心配ない 親と話し合う機会がふえる」とともに「五人に一人“テレビ狂”」と記述し、小見出しで「中学生はやや成績が悪い」と報じたのである。

この双方の記事は、同日の記者への発表をもとにしている。そのこともあってほぼ、両紙が注目した点は一致している。それは中学生がやや成績が下がる傾向として勉強との兼ね合いをどうするか、という教育的な観点、さらに「親と話し合う機会がふえる」というコミュニケーション的な観点であった。しかし、この2点に対して、独特の用語で表現されているのが「五人に一人は“テレビっ子”」「五人に一人“テレビ狂”」という言葉なのである。こうした独特の特徴を持つ言葉は、例えばWiederが指摘するところの「コード」として解釈されるものである(Wieder 1974)。この時の「コード」とは、人々の行為を規定するのではなく、その行為を集団間で理解できる社会的世界を作りだすものとなる。実際に、この“テレビっ子”の用語は、この後、例えば1980年代の世相語辞典でも取りあげられるような日常的な言葉となり、テレビと子どもの関係に一種、批

判的な価値観を担うものとして使われていく。

しかし、この時“テレビっ子”“テレビ狂”と指し示された理由は、ほぼテレビ視聴時間の長さによるものだった。紙面ではこの調査の結果、小学生は1日平均2時間から5時間、中学生も平均1時間から3時間、テレビを視聴していると論じている。さらに朝日新聞の見出しにあるように、小学5年生では、平均5時間以上視聴しているヘビー・ビューアーが全体の20%、中学高学年にも10%程度いることがこの調査で明らかにされた、という点がクローズアップされたのである。

こうした子ども達のテレビ視聴実態の「発見」は、勉強に影響を与えるかどうかはわからず、むしろ「親と話し合う機会が増える」というある種、肯定的な価値を伴うことも示されている。だが一方で、本論の冒頭で引用した目の前の現象をセンセーショナルに捉えた記事、つまり子ども達がテレビへ没頭する現象を「木曜日の“恐怖”」とするような直感に、客観的なお墨付きを与えたともいえる。

さて、こうした1958年の調査後をめぐる状況に呼応するかのように、次年度1959年に行われた文部省のテレビ影響力調査は、その調査趣旨を変更している<sup>10)</sup>。この調査報告書(1960年10月発表)の冒頭では「最近いつそう人々の関心を集めていますテレビの問題」と記され、「テレビの影響」ではなく「テレビの問題」として調査の前提が捉えられているのである。実際、「調査主題 子どもの生活に及ぼすテレビの影響調査」に対して、その「調査のねらい」は次のように述べられる。「小学校高学年および中学生の一部にみられるテレビ長時間視聴覚(テレビ・チャイルド)についてテレビ視聴がかれらの生活態度や行動にどのような影響をもたらしているか、また父兄がどのような指導を行っているかについて調査し、父兄ならびに教育関係者の指導資料とする」(文部省1960:1)とされており、テレビの長時間視聴をある種の「問題」として捉え、またテレビの「指導」へと向ける意向が強く打ち出されているのである。

しかしこの文部省調査では、こうした調査の前提にもかかわらず、調査結果について明確にテレビの影響とは言えない、との説明が散見される。例えば勉強時間の変動についての調査は、その結果を次のように論じる。「中学校で5時間以上勉強したものが、長時間視聴児にはつきり少ないほかは、勉強の時間は小、中学校とも、普通児と長時間視聴児との間にいちじるしい相違は認められない。すなわち、常識からすると長時間視聴児の勉強時間は普通児に比べて少ないだろうと予想されるが実際には勉強時間は少なくなっていない」(文部省1960:8)。この後に、本調査は「現状では長時間視聴児は比較的に裕福で子どもの教育に関心の深い家庭に多いと考えられるので」とし、予想と異なる結果の理由として、そもそも家庭環境が異なるという点を挙げるのである。

さらに本調査では、1959年9月29日に文部省が実施した国語・数学(算数)の学力調査の結果と長時間視聴児との関係が検討されている。そこでもまた調査の結果、「長時間視聴児の国語学力は普通児に比較して幾分まさつていても劣つてはいないといえることができる」「長時間視聴児の算数の学力は、普通児に比較してむしろすぐれているといえることができる」という帰結になっているのであ



る(文部省1960:63,72)。そのためこの調査結果は、「学力とテレビ視聴とどのような関連があるか」ということは簡単に推測できない」と指摘する。つまり調査の目的は「問題」を強調していたのであったが、調査結果やそれに対するコメントは、「問題」をあまり明確に捉え切ることができなかつたのである。

しかし、こうした調査結果に対してマスコミは、視聴時間の多さを「問題」として強調していくことになる。例えば1960年11月23日の朝日新聞は、この調査の記事を掲載しているが、その内容は、調査の主体、方法、結果を載せる中立的な記述に留まっている。しかし、その大見出しは「ふえる“テレビっ子” 文部省の影響調査」なのである。そして「三時間以上が約二割 学力は劣らないが夜ふかし、目に悪い」という中見出しがつけられる。調査結果を見れば「学力は劣らない」としてもよいのだが、ここで新聞は長時間視聴に焦点をあて、その影響を「夜ふかし、目に悪い」と報じるのである。

こうした調査や報道のトーン背景には、テレビを見る子どもに対する社会的な問題視との同調という点も拭い去れない。例えば上記の調査結果や報道が出る以前、「テレビの悪い影響」から「子どもを守ろう」とするためのピラが、墨田区立第三寺島小学校の先生と母親らによって撒かれたという記事が1960年2月18日の朝日新聞に掲載されている。

報道によれば、ピラ巻きに至ったのは、この小学校における「局に頼む運動」の存在であった。これは墨田区立第三寺島小学校の先生と母親らが「子供のためのテレビ番組研究会」を立ち上げ、テレビの悪影響を論じる結果として行われたものだったという。そこではチャンバラのまね、ヤクザ言葉のまね、ふるしきをかぶって高いところから飛び降りる、といったテレビ番組の模倣的な振る舞いへの批判が出たという。さらにその会では、夜ふかしをする、真夜中に突然泣き出す、テレビを持っている家に見にいっておそくまで帰ってこないといったテレビに占有されてしまう時間についての不満が提出されたという。そのため、こうしたテレビの影響から子どもを守ることで行われた行動が、各テレビ局に、夜「八時に終わりの字幕(子供向けは終わり-おやすみなさい)」を出してもらうという運動へと結実したというのである。

興味深いのは、テレビ番組の模倣という振る舞いの側面が取り上げられるのではなく、まずはテレビ放送の時間帯のコントロールを依頼しようとした点である。確かに個々の番組を変更せよというのは難しいかもしれない。しかし、ここで目的とされたのは、まず子どもの視聴時間を制限しようとするというものだったのである。こうしたテレビを「悪い」とみなす姿勢はこの後、この小学校のレベルを超えて、様々に取り上げていくものになるだろう。

だがここで確認しておきたいのは、この1960年の時点において、子どものテレビ視聴時間の長さこそが問題の争点になっていたことである。実際、長時間視聴のヘビー・ビューアーが増大していたことは、当時の調査から確認できる。だが調査そのものの中では、このテレビ長時間視聴の子どもへの影響は、宙吊りのままであった。しかし、この墨田区の小学校の例や、冒頭のスーパーマンの記事のように、子どもによるテレビの長時間視聴は、ある種の「問

題」として捉えられるものになってしまう。1959年から60年にかけて、テレビと子どもの関係をめぐる言説は、テレビを長時間視聴する子どもに焦点をあて、テレビの問題の争点としていくのである。

## 5. さらなる争点としての「テレビ・ジブシー」

前節で論じたように、子どもたちのテレビ視聴の行動は、視聴時間の増加という理解しやすい現象を論じることで問題視されるものになる。だが、この1950年代後半の初期テレビの時期において、さらに、ヘビー・ビューアーと異なる子どもたちの行動が問題になっていた。それはテレビ・ジブシーと呼ばれる現象である。

冒頭でも述べたように、テレビ草創期の1950年代はまだテレビ受信機がない家庭も多く、街頭テレビ(電気屋や飲食店など含む)のテレビ視聴のほか、近所の家、友人や親戚の家でテレビを見せてもらうという光景が各所に見られた。例えば、その当時の記憶として次のような証言がある。

昭和二十五年生まれの私が小学校の三年生か四年生の頃のことですから、話は昭和三十四年から三十五年当時にまでさかのぼります。

近所にトミちゃんという名前の女の子がいて、私とは同じ学年でした。クラスは違っても親同士が友達だったため私とトミちゃんも自然に仲が良くなって、夕食をすませると何よりも先にトミちゃんの家遊びに出かけるのが日課のようになっていましたが、もしもトミちゃんの家が電気屋ではなくて、そこにテレビがなかったら、私はあれほど足しげくトミちゃんの家には通わなかったに違いありません。・・・渡辺哲雄(31歳)の証言より<sup>11)</sup>

このように外出してテレビを見ることは、当時のテレビをめぐり記憶として語られる特徴的な現象であった<sup>12)</sup>。このような現象について飯田豊は「テレビを観るために近所を家庭を渡り歩く姿を揶揄した『テレビ・ジブシー』という言葉も流行した」と論じている(飯田豊2016:347)。飯田が指摘するように、このテレビ・ジブシーという言葉は揶揄でもあり、当時から批判的なニュアンスの入った言葉であった。

テレビを視聴するために外出してしまうこうしたテレビ・ジブシーはすでに当時、教育をめぐり言説の中で、テレビが生み出した子どもの行動として調査対象となっていた。例えば1958年1月には東京教育大学(当時)、御茶の水女子大学マスコミュニケーション研究会が小学生を対象とした調査を行っている。その調査の指導に際しては、先の文部省のテレビ影響力調査の委員長を務めた波多野完治、そして当時東京教育大学教授であった平沢薫が名を連ねている。

この調査は1958年1月から2月にかけて行われた。東京の「山の手」とされるお茶の水女子大学付属小学校と「下町学校」としての東京都台東区田原小学校の1、3、5年生計600人を対象に、質問紙と生活時間表に毎日行ったことを記述するという方法で調査されている。この調査では、「山の手」と「下町」そしてテレビを家庭で所有して

いる子ども、所有していない子どもという区分でテレビ視聴の対比がなされている。

視聴時間に関しては、調査1週目のテレビ所有家庭の子どもが1日平均3時間9分であったことに対し非所有家庭の子どもはわずか35分、また2週目はテレビ所有家庭の子どもが1日平均2時間9分に対して非所有家庭の子どもは21分と大きな違いがあることが観察されている。この違いは第1週目に相撲初場所があったことに起因すると分析されている。またテレビ・ジブシーはテレビのない家庭の子どものうち49%であり、特に田原小学校は「下町という環境にあるだけに」、御茶の水大付属小学校より「13%も多くなっている」と報告されている。また、当然のことではあるが、テレビ所有家庭の子どもの視聴時間が長いこと、逆に非所有の子どもの視聴時間は極端に短いことがこの調査で発見されている（この段落、平沢1958：7-10参照）。

この調査報告は、現在から見ても興味深いものであり、当時のテレビ・ジブシーの行動が把握できる価値を持っている。調査によればテレビ・ジブシーのテレビ視聴先は、御茶の水大付属小学校の生徒であれば親類が30%で、以下、近所、友達の家、知人商店、食堂と続く。一方、田原小では友達の家が43%で、近所、商店、食堂、親類と続く。そして中には「友達の家にベントウを持参したり、あるいは泊りがけでテレビをみにゆく子供もある」という（この段落、平沢1958：10-11参照）。

平沢の調査報告は、ほぼニュートラルな分析に終始している。そして結論的に次のように子どもたちの振る舞いを解釈する。「一般によくいわれているように、一億総白痴化とか、勉強や読書や、ラジオや睡眠などにたいして大きな阻害条件があるとか、という問題点については、子供自身がすでにある程度のテレビ聴視の計画化、勉強の計画化をすすめていきつつある現状では、それほど心配はないのではないか（平沢1958：15）」。

このように指摘で、生活時間とテレビの視聴時間との関係を捉えているのである。

こうしたテレビ・ジブシーに関する論点は、例えば『児童心理』1959年1月号に掲載された寺内礼治郎・菊池章夫による「テレビと子どもの生活」でも取り上げられている。

ここで寺内・菊池はまず、「テレビのめずらしさ」として、アメリカ児童心理学者の研究を参照しながら、テレビを買ってしばらくの時期を「新しいおもちゃ」としてテレビを扱う期間だと位置付ける。そしてテレビの視聴が生活時間へと組み込まれていく際には、「新しく生活の中へ入り込んできたテレビの持つ魅力は、新しい遊び道具や小犬の比ではない。子どもの生活は一時混乱する」と論じる。さらに寺内・菊池は調査結果をもとに、テレビを視聴する子どもの生活の変化が大きい点を、ラジオの聴取時間と関連させる。そこでは「ラジオ型の生活型」から「テレビ型の生活型」へと移行する「過渡期」があり、子どもはテレビを生活の中に取り込もうと工夫をしていると帰結するのである（寺内・菊池1959：88-89）。このように寺内・菊池はテレビが生活に入り込む際の問題について、現在が「過渡期」であり、そのスタイルが次第に定着していくはずであるというのである。

一方、寺内・菊池は「おじいさんの家でおとなしくテレ

ビをみている子ども、街頭テレビにむらがっている子ども、そば屋でねぼっている子ども、これらのテレビを持たない家の子どもを、一括して「テレビ・ジブシー」と呼んでいる」とする（寺内・菊池1959：90）。そして先の「東京教育大学、御茶の水女子大学マスコミュニケーション研究会」のデータを参照しながら、寺内・菊池は、奇妙な振る舞いの子どもたちを見いだす。それは、自分の家にテレビがありながらよそでみる子ども＝「セミ・ジブシー」の存在である。寺内・菊池はこの子どもたちを「両親の制約をうけずに、仲間たちと一緒にテレビをみることに楽しさを見出しているのではあるか。ことにこのことは番組の選択が仲間との話し合いや情報の交換——いわゆる仲間文化（group culture）」と論じる（寺内・菊池1959：90）。寺内・菊池は、このテレビ・ジブシーをテレビが普及する過渡的な現象であることを認めつつ、論文の最後には「子どもの生活の中で不当に大きな位置を占めることについては不安を感じないわけにはいかない」（寺内・菊池1959：91）と論じるものの、テレビによって生じた子どもの主体的な行動として、好意的に評価するのである。

こうしたテレビ・ジブシーを肯定的に扱う研究がある一方、1959年8月に『児童心理』に掲載された早川元二、また磯貝芳郎の論文は、それに全く異なる評価を与えている。

早川もまた、先の東京教育大学と御茶の水女子大学マスコミュニケーション研究会のデータを参照しつつ議論を行っている。そこで早川は「一般にテレビに熱中する子どもは「考える力が弱くなる」と言われ、その現れとして「勉強嫌いになったり」、「読書力が弱められたり」、「落ち着きのない集中力の弱い子になったり」として心配されている」と（根拠が明確でない意見を）論じる。そして「それが本当なら当然、テレビ・ジブシーもその熱中する子どもたちの一員なのだから、思考力を弱めたり、粗野な感情を育てたり」しているに違いないとされるのである（この段落、早川1959：87参照）。

ただしこうした問題は、テレビを見る子ども、すなわち「テレビ・チャイルド」全員に当てはまってしまうという。それゆえに早川は、ここでテレビ・ジブシーに固有の特徴として、「不安定な条件の中でのテレビ視聴の影響」があると指摘するのである。この「不安定な条件」とは、早川によれば「見る場所」「見る場所の人間関係」「彼自身の心」だということ。そしてそうした不安定さが現れるのは、他人の家で見ることから現れる「罪を犯しながら見る」ことに起因するのだという。つまり人間関係がそれほどしっかりしていない家での視聴の不安、また家にテレビがないことの「劣等感」、そして「親の目をかすめて見る」がゆえに、それらの罪悪感が生まれるというのだ。こうした問題に対して、早川は「親と一緒に見る」ことを処方箋とする。それはテレビを見ているその場で親と「話し合うことができる」からである（この段落、早川1959：87-90参照）。

早川はこの議論がどのような根拠に基づいているかを明らかにしていない。しかし、寺内・菊池論文におけるテレビ・ジブシーの子どもたちのテレビ視聴への評価＝「両親からの制約をうけずに」テレビを見る「仲間文化」の議論とは、真逆とも言える意見を同じデータから導くのである。さらに磯貝芳郎は、テレビ・チャイルドの性質を探ると



して、長野市の小学校5年生248名を対象とした調査から議論を展開する。長野は東京とテレビ環境が異なるのだと述べた後<sup>13)</sup>、調査対象全体の61名、約25%の家庭にテレビがあるとする。そして家庭にテレビがある子どもの視聴時間と非テレビ所有の子どもの視聴時間を対比する。このとき機具は、テレビ所有家庭の子どもの視聴時間とテレビ非所有家庭の子どもの視聴時間をそれぞれ別個の方法で計測するのだが<sup>14)</sup>、そこから明らかになるのはテレビ所有家庭の子どもの1日に3~4時間見ているものが最も多く、またテレビ非所有家庭の子どもの1時間以内が「常態」とあるというものだった(機具1959:92-93)。

しかし、機具はこのテレビ・ジブシーの子どものこそが「問題」とあるとする。それは彼らが「1日平均1時間からそれ以上毎夜七時以後にテレビを見に外出する」からだという。「彼らは、異常と思われるほどにテレビを見に外出しながら、なおかつ両親からは何の制約にも受けずにいる」ことが、問題だというのである(この段落、機具1959:96参照)。

さらに機具は、子どもが家庭外でテレビを見るようになってしまうのは、「子どもの家庭環境か、子ども自身の性格か、交友関係に求められるだろう」とする。テレビ・ジブシーの問題が、家庭外でテレビを見ることから現れる問題であるというより、逆にそもそも(家庭などに)問題を持つ子どもが「家庭外でテレビをよく見るように」になると論じられるのである。つまり、子どもの家庭的な属性に大きな問題があるとみなされるのである(この段落、機具1959:96参照)。

テレビ・ジブシーとは、街頭から家庭内へと移りゆくテレビの移行期に現れた、外出してテレビを見る子どもたちを差し示した言葉であった。また、上記の各種調査が報告しているように、テレビ・ジブシーは、ヘビー・ビューアーと比較すると、テレビの視聴時間の長さでは、全く短時間の視聴しかしていない子どもたちであった。それゆえに、テレビの長時間視聴の問題からすれば、当時のヘビー・ビューアーと結びつけられた「問題行動」とは、ほとんど関係がない。実際に、平沢や寺内・菊池はテレビ・ジブシーをテレビを「見に行く」ということから現れる、主体的な子どもの行為として位置づけてもいたのである。

しかし、その一方で早川や機具は、テレビ・ジブシーを子どもの問題行動として扱う。だが、この2人の批判の出発点を見ることで明らかになるのは、テレビ・ジブシーの子どもを否定的に対象化する論拠が、「長時間視聴の子どもではない、しかし問題がある」という論点で進められていることなのである。早川は「一般にテレビに熱中する子どもは『考える力が弱くなる』」とする。しかしこれでは「テレビ・チャイルド」全員に当てはまってしまうことから、テレビ・ジブシーの問題が新たに発見されなければならなかった。また機具も同じく、長時間テレビを見ることが問題なのではなく、「毎夜七時以後にテレビを見に外出する」という点を強調していた。このようにテレビ・ジブシーは、ヘビー・ビューアー＝長時間視聴の観点から問題追及ができない子どもたちを、その批判の対象とする論理の中で「問題」として「発見」されているのである。

## 6. 結論：テレビと生活が変わるとき

1950年代後半、街頭テレビから家庭のテレビへ移行する期間において、テレビを見る子どもたちの変化をとらえようとした当時のテレビ視聴調査の言説を中心に、その内容を検討してきた。こうした調査自体は現在から見れば、当時、子どもがテレビとどう接していたかを示す貴重な資料でもある。だが一方でその調査結果には、テレビを見る子どもたちを「問題」として対象化する視点が含まれていることも明らかになった。1950年代後半のテレビ視聴調査は、テレビ視聴時間をテレビの子どもに対する影響を論じる際の焦点としてまず注視した。ここには、当初それほどの争点でもなかった子どもの長時間視聴＝ヘビー・ビューアーが、次第に「問題」として対象化されていくプロセスが存在していた。さらに、ヘビー・ビューアーのように長時間視聴をするわけではないが、外出してテレビを見る子どもは、テレビ・ジブシーとして対象化され、一方でその主体的な側面が肯定されつつも、他方では家庭的に問題があるとみなされたのである。

こうしたヘビー・ビューアーやテレビ・ジブシーが、子どもの問題として注目されていったのは、この時期特有の問題でもあったと考えられる。テレビというメディアが生活に入り込みつつある中で、明らかにそれまでと異なる、「目に見える”子どもたちの行動が出現していた。長いテレビ視聴時間、夜、外出し深夜までテレビを見る子どもの出現、そうした子どもたちの行為が、一体、日常生活＝生活時間の何を変容させたのか」という点へと関心が向けられたのである。本論で参照してきた、各種の視聴調査や解釈は、新たなメディア＝テレビが生活に入りつつある時に、その影響を受けていると想定できる子どもたちを、どのように捉え、対象化しようかとする試みの結果であった。しかし先に指摘したように、その評価は全く二分されるものとして現れたのだった。一方では、メディアが子どもの生活を変容させていくことの肯定(仲間文化の形成など)である。対してもう一方では、メディアによって子どもの生活が変化していくことへの不安が強く現れていたのである。

こうした「テレビ視聴をする子ども」の両極的な評価の語りや、テレビの草創期から現れていたことに対して、本論はその真/偽を問うことを目的とするのではない。またここで取り扱った言説の内容を、佐藤卓己(2008)が指摘するような「テレビ的教養」の系譜へと結びつけることも留保したい。むしろこうした両義的な評価の語りは、テレビというメディアテクノロジーに触れた際、それが生活を変容してしまう/しているのではないか、という人々の想像力のあり方から産み出されたものだったのではないか。

初期テレビの研究は、テレビメディアとそれを受容した社会の関係を語る際に、様々な「神話」を捉えなおすことを目的とする。例えば、戦後の街頭テレビ(神話)の中で消えていた戦前からのテレビの系譜、地方における希望としてのテレビ、映画と異なる新たなメディアの可能性、などが明らかにされてきた。本論がここで明らかにしたのは、「驚きとためらい」で受容されたテレビの位置づけだといえる。それは、テレビというメディアテクノロジーが生活に浸透してきた際に、テレビに「惹かれてしまう」子どもたちを前にして、人々(大人)に引き起こされた些か不安



めいた反応の記録であったといえる。

アメリカの1930-40年代というラジオ時代におけるテレビへの想像力を論じたSewell, P. W.は、テレビの広大さと浪費性というメディアの敬すべき性質は、それ以上になぜそれらを飼いならすものとしても扱われてきたのか、と問うている(Sewell 2014: 160-165)。そうだとすれば、この1950年代後半の調査は、子どもたちを誘引するテレビの「広大さ」に直面した中で、ヘビー・ビューアー、テレビ・ジプシーとテレビを見る子どもを名付けることで、それをなんとか理解しようとする(=飼いならす)言説であったということもできる。

そうだとすれば、本論が見てきた言説は、テレビというメディアテクノロジーに対する「希望」と「不安」が入り混じった意識の反映とあってよいかもしれない。そこにはメディアテクノロジーが生活と交わる際に、そうした「希望」と「不安」の二重性の中でためらう社会の姿が反映されている<sup>15)</sup>。

注

- 1) 佐藤卓己は大宅壮一が「白痴番組」と指摘した当該番組が、東京だけに限定された贅沢品であったと指摘する(佐藤2008:107-8)。佐藤がこう指摘するのは、1956年当時、民放局はまだ東京に日本テレビ、ラジオ東京テレビのみであったからである。佐藤は「一億総白痴化」の言葉にもかかわらず、各地のテレビ放送開始にはかなりの時間差があり、テレビ視聴が可能な範囲は限定的であったとする。ただしテレビの受信については、太田(2018)の研究にもあるように、放送局がない地域でも電波の受信を試み、テレビを視聴していた地域が各地に存在する。筆者も福島の本宮市における小学校のテレビ調査記録をもとに、そうしたテレビが視聴可能になった地域で聞き取り調査を実施したことがある(加藤裕2017)。このように放送局の開局と実際のテレビ視聴・受信の関係が当時どのようなものであったかは不明確な部分が多い。
- 2) Galilii, Dも参加している、初期テレビジョンの歴史性を捉えなおす試みは、Dartmouth Collegeにおける“e-MEDIA STUDIES”によって提唱されたものである。“e-MEDIA STUDIES”はウェブ上でのジャーナル発行を中心に、複数の領域や方法論を横断するメディア研究やメディア史研究を目的としている。詳細は<https://journals.dartmouth.edu/cgi-bin/WebObjects/Journals.woa/xmlpage/4/issue>(2018年11月20日閲覧)を参照のこと。
- 3) 受容者研究だけではなく、例えばラジオの録音構成を苗床として生まれたテレビ・ドキュメンタリー『日本の素顔』の特徴性をめぐる丸山友美(2013)の研究、あるいは映画と比べて貧弱な機械や設備、また劣悪な条件の中にありながら、映画との違いを理解しながら進んだ1950年代のテレビ・ドラマ制作の状況を論じた北浦寛之(2017)の研究など、この時代の特徴を精緻に捉えながら、テレビメディアの制作サイドを改めて見直そうとする研究が近年、現れてきている。
- 4) この『何でもやりまSHOW』において、早稲田応援席で慶應の旗を振ったとされる人物は、三國一朗によると、一般の視聴者ではなく加茂嘉久という俳優であったという(三國1980:244)。
- 5) これらの研究は1976年に『放送学研究』に掲載されたものである。テレビの開始からこの1970年代までのテレビ編成を、5つの期間に区切り研究したものとなっている。ただし「本研究は現実的制約から、対象を主として関東地区に限る」とされ、調査そのものに「関西地区」のテレビ編成の状況などが論じられない、またそうした「地域限定のほか、NHKの編成を中心に扱っている面もある」といった留保がついており(放送学研究1976: 24)、テレビの放送時間の地域差やNHKと民放の差は、同時代にも意識されながら調査されている。
- 6) なおテレビにおける編成とは佐田一彦によれば、放送における2つの仕事のひとつであり、番組を創る制作に対し、創った番組を計画的に配列して送り出すことだという。本来、編成とは番組の順番だけではなく、どのような種類の番組を、どのような時間帯、どのような頻度または周期で、どのような時刻に、どんな順序で配列するかまでを細かく決定する作業、ということになる(佐田1988:79-80)。これが視聴者から見れば、番組が放送される時間(「放送の時間」)として受け取られるもの

になる。本論では本来編成というべきものも、放送時間の言い方で一括する。

- 7) 放送編成が生活時間と関連しつつ行われるものであることは、すでにラジオによって検証されていた。ラジオはテレビに先行するメディアとして、テレビが本放送を開始していた時点で全日放送を実現していたからである。またすでに「聴取率」には三つのピークがあることを認識していた。ひとつは夜であり、特に19時30分からの1時間を中心とした、いわゆるゴールデンアワーであり、さらに昼の正午、そして朝である(NHK 2001:318)。またこうした中で、ラジオは放送の編成の中で、「子供向け放送」を実施する時間を夕方に定めていた。特に著名なものとして「子供の時間」がある。東京、大阪、名古屋の3局が統合し、日本放送協会(JOAK)が設立された翌年の1926年から、「教養放送」のひとつとして放送された。葉口英子によれば、その内容は童謡・唱歌・和楽、洋楽、各楽器の独奏、うたのおけいこ、歌劇といった子ども向けの歌や音楽が数多く紹介されている番組であり、JOAKでは平日、午後6時から6時半まで(日曜・祭日は午前9時半から10時)に放送された。その背後には、学童前の児童から中学1、2年までの子供に対し、学業や遊びを終えた子どもたちを対象にし、この時間になれば、この放送番組を聴くのだ、という統一的な観念を児童たちに引き起こしたいという放送局側の意図もあったという(葉口2008: 80-81)。つまり戦前のラジオ放送時代においては、放送局側の意図として、子どもの聴取をこの夕方の6時から6時半ごろに習慣化させたいという、生活時間を変更させる意欲があったのである。
- 8) NHKの放送文化研究所設立50周年の座談会において、静岡調査はエポックメイキングな調査だったと評価されており、「テレビのネガティブな影響に対する懸念を否定するかたちの結果が出ている」と語られている(内川他1996:8)。
- 9) 「テレビっ子」とは、当時の新聞でも言及されているが、それは波多野完治の発言で流行語になったという(榊原1984:45)。ちなみに波多野完治はフランス心理学を導入した心理学者で児童心理学等が専門。1969年にはお茶の水女子大学学長となる。
- 10) 1958年の調査が「子どものテレビ視聴時間、視聴番組、視聴嗜好の実態と、テレビによる子どもの生活の変化」について、7(ママ)都道府県の小・中学生を対象に行われたものであったことに対して、この1959年の文部省調査は「日記法による子どもの生活時間調査、担当教師による子どもの学力チェックなどの手法を用いたテレビ長時間視聴児の分析」と変更されており、調査対象も9都道府県の小・中学生が対象となっている(小川2002)。また報告書の名称は1958年の調査が「テレビジョン影響調査」(発表は1959年)であるのに対し、1959年の調査では「テレビジョン影響力調査」(発表は1960年)となっている。なおこの調査はこの後3年間続き、計5年間にわたって実施された。
- 11) この証言は、『人生読本 テレビ』河出書房新社(1983)、46ページに掲載されているものである。
- 12) 小津安二郎監督の映画作品『お早よう』(1959年)は、東京・荒川周辺と思われる地域に住む兄弟2人(小学生と中学生)の何気ない日常が描かれているが、その中に当時のテレビ視聴を象徴的に表すシーンが幾つか挿入されている。特に印象的なのは学校から帰宅し、近所の家で相撲を視聴するシーン。もうひとつが、テレビを買ってくれない親に対し兄弟が家出を試みるシーンである。このとき、テレビ視聴シーンは直接映し出されることはないが、家に帰ってから兄弟が駅前の街頭テレビでテレビを見ていたことが明らかになる。その際、小津は時計を映しだすシーンを入れるのだが、その時間は20時台となっている。
- 13) 長野県は1958年10月に民放の信越放送、同年11月にNHK長野の2局が開局する。この当時、東京や大阪の大都市圏を除けば、NHK、民放の双方が開局していたのは実は長野県の特徴でもあった。
- 14) 磯貝のこの調査では、TV所有家庭とTV非所有家庭の子どもの見られるテレビの視聴時間が、異なった計算方法で産出されている。TV所有家庭の子どもは調査対象者が視聴しているとチェックした番組の放送時間を単純に足しあげた時間になっている。ただし例外は大相撲で、大相撲にチェックした子どもの視聴時間は60分と定められている。一方、TV非所有家庭の子どもの場合は、夜7時以降に限定し、30分番組を単位として番組本数で計算したとされている。つまり7時以前に毎日見ても、それは0分であり、逆に7時以降の番組は2時間番組でも、実質の時間で例えば20時から21時半まで視聴したのであれば、それは1時間半と計算されると説明されている(磯貝1959:93-4)。
- 15) 佐藤俊樹は、技術に関わる社会の語りを対象として、新しい技術が人間や社会を変容するという言明こそが、社会にとってどのような意味をもたらすのか考察する必要があると論じる(1996→2010)。本論はこうした指摘を参照しつつも、1950年代の後半に生じたテレビを視聴する子どもへの戸惑いという歴史的・文化的拘束のある言説を分析

したものである。また一方で、当時の子どもらのテレビ視聴をその時代的背景を考慮し、戦後におけるテレビへの希望という位置づけから分析した論文として、長谷(2014)を参照のこと。

**参考文献** (※なお新聞、雑誌からの引用は本文中にその発行年月日を記入している。)

布留武郎, 1958, 「放送とこどもの生活——静岡調査中間報告1——」『NHK文研月報』8(8):2-18  
 ——, 1961, 「テレビジョンと児童——静岡調査の概要」『新聞研究』116:12-16.  
 Galili, Doron., 2016, "Introduction: Early Television Historiographies" *Journal of e-Media Studies* Volume5, Issue1:1-6. (URL: <https://journals.dartmouth.edu/cgi-bin/WebObjects/Journals.woa/xmlpage/4/issue> 2018年11月20日閲覧)  
 早川元二, 1959, 「テレビ・ジブシー——その問題点と指導——」『児童心理』13(8):905-910.  
 葉口英子, 2008, 「昭和初期(1925-1937年)のラジオ番組『子供の時間』にみる音楽に関する考察」『静岡産業大学情報学部研究紀要』10:79-96.  
 長谷正人, 2014, 「アウラとしてのテレビジョン——1950年代日本のテレビ受容をめぐって——」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第60輯:21-35.  
 平沢薫, 1958, 「テレビ視聴の実態調査」『新聞研究』83:7-15.  
 放送学研究室, 1976, 「日本のテレビ編成」『放送学研究』28.  
 飯田崇雄, 2005, 「『モノ=商品』としてのテレビジョン」『放送メディア研究』3:119-150.  
 飯田豊, 2016, 『テレビが見世物だったころ——初期テレビジョンの考古学』青弓社.  
 磯貝芳郎, 1959, 「テレビを見すぎる子ども」『児童心理』13(8):911-917.  
 加藤秀俊, 1958, 『テレビ時代』中央公論社.  
 加藤裕治, 2018, 「初期テレビ時代における子どもの視聴:1957年本宮小学校のアンケートから」『静岡文化芸術大学研究紀要』第18巻:127-132.  
 北村充史, 2007, 『テレビは日本人を「バカ」にしたか? 大宅壮一と「一億総白痴化」の時代』平凡社新書.  
 北浦寛之, 2018, 『テレビ成長期の日本映画 メディア間交渉のなかのドラマ』名古屋大学出版会.  
 小平さち子, 2002, 「子どもとテレビ研究・50年の軌跡と考察~今後の研究と議論の展開のために~」『NHK放送文化研究所年報』47:53-110.  
 丸山友美, 2013, 「『日本の素顔』における「よきジャーナリズム」:「客観的」ドキュメンタリーの模索」『社会志林』60(3):77-98.  
 三國一朗, 1980, 「実説“一億総白痴化”事件」『小説新潮 別冊』'80秋号 32(4):240-246.  
 文部省, 1959, 『昭和33年度 テレビジョン影響調査』.  
 ——, 1960, 『昭和34年度 テレビジョン影響力調査』.  
 日本放送協会編, 2001, 『20世紀放送史 上』NHK出版.  
 日本テレビ放送網株式会社, 1978, 『大衆とともに25年 <沿革史>』.  
 太田美奈子, 2018, 「青森県下北郡佐井村における初期テレビ受容」『マス・コミュニケーション研究』92:165-182.  
 佐田一彦, 1988, 『放送と時間 放送の原点をさぐる』文一総合出版.  
 榊原昭二, 1984, 『現代世相語辞典』柏書房.  
 佐藤卓己, 2008, 『テレビ的教養 一億総博知化への系譜』NTT出版.  
 佐藤俊樹, 1996→2010, 『新世紀版』ノイマンの夢・近代の欲望 社会は情報化の夢を見る』河出文庫.  
 Sewell, Philip W., 2014, *Television in the age of radio: Modernity, Imagination, and the Making of a Medium*, New Brunswick: Rutgers University Press.  
 寺内礼治郎・菊池章夫, 1959, 「テレビとこどもの生活」『児童心理』13(1):85-91.  
 内川芳美・大森幸男・竹内郁郎・仲佐秀雄・藤竹暁・水谷修, 1996 「座談会 放送とともに歩んだ調査研究~放送文化研究所50年 回顧と展望」『放送研究と調査』46(6):2-21.  
 Wieder, D. Lawrence., 1974, "Telling the code", Turner, Roy.(ed.), *Ethnomethodology*:Penguin,144-172. (=1987, 山田富秋・好井裕明・山崎敬一編訳「受刑者コード——逸脱行動を説明するもの」『工

スノメソドロジ——社会学的思考の解体』せりか書房,155-214.)  
 吉田潤, 1958a, 「児童の余暇活動に及ぼすテレビの影響——静岡調査中間報告3——」『NHK文研月報』8(10):14-23.  
 ——, 1958b, 「児童の余暇活動に及ぼすテレビの影響——静岡調査中間報告4——」『NHK文研月報』8(12):7-17.  
 吉見俊哉, 2016, 『視覚都市の地政学——まなざしとしての近代——』岩波書店.

※本研究報告は、科研費研究 研究課題/領域番号16K04083 「戦後日本社会におけるテレビによる時間意識の編成と多層性に関する研究」の成果の一部である。